

岩沼市子育て支援センターって どんなところ？

「屋根のある公園」をコンセプトに、乳幼児親子への遊び場の提供や子育てが楽しくなるようなさまざまなイベントを開催しています。おもちゃで遊べるスペースやゆったり絵本を楽しめるスペース、大きな遊びができる館庭などがあり、お子さんの興味に合わせて遊ぶことができます。

暖かくなってきたこの季節に、ぜひ岩沼市子育て支援センターに足を運んでみませんか。

開館日／月～土曜日

（土曜日は施設開放のみ）

閉館日／日・祝日、

年末年始

開館時間／9時～17時

場所／桑原四丁目6-70

（みなみプラザ内）

対象／乳幼児と保護者



はじめましての Welcomeサロンの開催

転勤などで岩沼市に来て日が浅い方のためのサロンです。お子さんと一緒に市街の市内の子育てスポットや生活に必要な施設を紹介しつつ、楽しくおしゃべりしながらママたち同士で交流を深めます。申し込みは不要です。

日時／4月24日(火) 10時～11時30分

場所／みなみプラザボランティア室

対象／岩沼市に転入してきておおむね1年以内の乳幼児親子

持ち物／子どものおやつ、飲み物

※詳しくは、子育て支援センターまで問い合わせください。(☎36-8762)

児童館・児童センターに親子で遊びに来ませんか？

未就学のお子さんと保護者の方を対象に、手遊びや製作・運動遊びなどを通して親子の触れ合いや情報交換をしています。親子で一緒に、楽しい時間を過ごしませんか。

南児童館「おやこの広場」

日時／毎月第3火曜日 10時～11時30分

場所／桑原四丁目6-70（みなみプラザ内）

定員／先着20組（登録制）

参加費／年間1家族2000円

受付開始／4月17日(火) 10時～

問／南児童館（☎22-3852）

北児童センター「なかよし広場」

日時／毎月第4木曜日 10時30分～11時30分

場所／相の原一丁目3-49

問／北児童センター（☎22-2857）

※定員・参加費なし、事前申し込み不要。

※いずれも、日時が変更になる場合があります。各児童館・児童センターに問い合わせください。

東児童館「チビッコタイム」

日時／毎月第3木曜日 10時～11時30分

場所／早股字小林369-18

定員／20組（登録制）

参加費／年間1家族2000円

受付開始／4月19日(木) 10時～

問／東児童館（☎25-0455）

西児童センター「ほんわか広場」

日時／毎月第3木曜日 10時～11時15分

場所／松ヶ丘一丁目10-1

問／西児童センター（☎22-4677）

※定員・参加費なし、事前申し込み不要。

子育て支援団体を応援します 岩沼市地域子育て支援団体活動補助金

地域での子育て支援を促進するため、子育てに係る事業を行う市民団体に、活動経費の一部を補助します。

対象／子育て支援団体、育児サークルなど

補助要件／5人以上の団体で、半数以上が市民であり、子育て支援に関する開かれた継続的な活動を行っている団体

補助金の額／1団体年間2万円を限度（残額が出た場合は要返還）

募集数／8団体（応募多数の場合は、社会貢献度の高い団体を優先）

補助対象費用／会議費、講師謝礼、印刷費、切手代、活動に必要な物品の購入など

活動期間／補助金が認められた月～平成31年3月31日

補助金の交付／補助金が認められた月末に一括交付、平成31年4月に精算（決算書、活動報告書を提出）

必要書類／会則、予算書、年間活動計画書、会員名簿などの団体の活動がわかる書類

申請期間／4月9日(月)～27日(金)

申込・問／子ども福祉課（☎内線392）



行事(場所)	実施日時	対象者	内容
子育て支援 親子ふれあい広場 (東児童館)	4月25日(水) 10時～11時30分	乳幼児とその家族	○あそびの提供、絵本の読み聞かせ、製作あそびなど ○子育て相談
おはなしキャラバン (市役所前広場) (雨天時：みなみプラザ)	4月26日(木) 10時～11時30分	どなたでも	○おはなしパフォーマンス、しかけ絵本の紹介

問／子育て支援センター（☎36-8762）、岩沼保育園 地域子育て支援センター（☎24-1358）



児童扶養手当と特別児童扶養手当の支給額が4月分から改定

児童扶養手当

一定の要件を満たすひとり親世帯や養育者に支給される手当です。対象児童は、18歳の年度末までの児童、または20歳未満の政令で定める程度の障害のある児童です。両親の一方が政令で定める程度の障害にある場合は、児童が両親と生計を同じにしているも対象になりません。また、公的年金や遺族補償などの額が児童扶養手当額を下回る場合においても、差額分の児童扶養手当が支給できません。

なお、離婚していなくても裁判所からDV保護命令を受けているときは、対象になる場合があります。

特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護する一定の要件を満たす方に支給される手当です。

なお、障害認定は、特別児童扶養手当認定診断書に基づき宮城県の判定医が判定をします。(療育手帳Aや一定の身体障害者手帳を所有している場合は診断書を省略できる場合があります)

特別児童扶養手当 (月額)

	平成30年3月分まで	平成30年4月分から
1級	51,450円	51,700円
2級	34,270円	34,430円

児童扶養手当 (月額)

	支給	平成30年3月分まで	平成30年4月分から
児童1人の場合	全部	42,290円	42,500円
	一部	9,980円～42,280円	10,030円～42,490円
第2子加算額	全部	9,990円	10,040円
	一部	5,000円～9,980円	5,020円～10,030円
第3子以降の加算額	全部	5,990円	6,020円
	一部	3,000円～5,980円	3,010円～6,010円

※いずれも、所得制限などの要件がありますので、詳しくは、問い合わせください。 問/子ども福祉課 (☎内線395)

児童手当の電子申請が始まりました

児童手当の認定請求がマイナンバーカードを使った電子申請でできるようになりました。申請にはマイナンバーを使って電子署名ができる環境が必要となります。詳しくは、マイナポータルホームページ ([HP https://myna.go.jp](https://myna.go.jp)) をご覧ください。

問/子ども福祉課 (☎内線396)

いわぬま健康づくり“イキイキ”通信 Vol.19 (隔月連載中)

市民の健康づくりをサポート!

「いわぬま“健幸”づくり隊」(岩沼市健康づくり市民計画推進委員会)と一緒に健康づくりしませんか?



「いわぬま“健幸”づくり隊」は、健康づくりイベントや出前講座などを通して、市民の健康づくりをサポートする活動をしています。

<29年度の活動内容>

- ・出前講座：計画の周知、口腔をテーマにした〇×クイズ
- ・健ちゃん幸ちゃん新緑ウォーキング：西部地区の名所をめぐるウォーキング
- ・コンタ君の倍返しラリー：歩数計の配布や骨密度・血管年齢測定
- ・歯と口と健康のつどい：歯と口に関する健康意識調査

一緒に活動するメンバーも随時募集中。1人ではなかなか難しい健康づくりも、みんなと一緒にならぬか。楽しく活動しながら、市民の、そして自分自身の健康づくりに取り組みましょう。

今年度の活動は、東部地区のウォーキング会からスタート。詳細は、広報いわぬま5月号でお知らせします。

日時/5月26日(土) 10時～13時

コース/千年希望の丘 交流センター周辺

主催・問/いわぬま“健幸”づくり隊

(事務局：健康増進課 ☎内線348)



◀健康づくり市民計画を紹介しています

▶オレンジのジャケットがトレードマークです



▲新緑ウォーキングの様子